

新しい取引先を開拓したい、 経営に関する相談をしたい

取引あっせん相談事業

取引先の開拓を支援するために、取引のあっせんを行っています。また、中小企業の方からの様々な相談に応じています。

対象者

新たな取引先を開拓したい中小企業者、経営上の課題を抱える中小企業の方など

内容

(1) 取引あっせん事業

県内受注企業からの受注申し出については、加工内容、加工技術、保有設備等の条件に適合した県内・外の発注企業の紹介・あっせんを行っています。

発注案件の申し出については、適合する県内の受注企業を紹介・あっせんしています。

また、あっせんの一環として各種展示会への出展支援や商談会も行っております。

(2) フクオカビジネスマッチングサイト (<https://www.f-dennou.jp/>) [P32参照]

インターネットを利用し、福岡県内の受注・発注企業情報（加工・製造可能な製品、保有設備等）を閲覧できるほか、希望条件に応じた最適企業を検索することができます。

(3) 相談事業

各地域における産業や親企業の発注条件に適合した新規取引先の開拓、販路の拡大、他部門への進出等の中小企業者が抱える課題について、相談をすることができます。

活用方法

(1) 取引あっせん

①発注又は受注案件や、展示会・商談会については、以下の問い合わせ先へ連絡して下さい。

②（公財）福岡県中小企業振興センターから受発注情報等を提供し、取引先を紹介しています。

(2) フクオカビジネスマッチングサイト

①フクオカビジネスマッチングサイトを利用した企業情報の閲覧・検索は、登録企業だけでなく、どなたでも、（公財）福岡県中小企業振興センターホームページのフクオカビジネスマッチングサイトから、利用できます。

②フクオカビジネスマッチングサイトに登録を希望する企業は、（公財）福岡県中小企業振興センターに登録申込みをしてください。

③掲載情報は、登録企業専用ID/PWDにて、登録企業自ら更新する事ができます。

(3) 相談事業

取引に関する課題を抱える中小企業の方は、（公財）福岡県中小企業振興センターにご相談ください。

お問い合わせ先

（公財）福岡県中小企業振興センター経営支援部 取引支援室 情報取引推進課

TEL：092-622-6680 FAX：092-624-3300 E-mail：entry@joho-fukuoka.or.jp

<https://www.joho-fukuoka.or.jp>



インターネットでビジネスの活性化を図りたい

フクオカビジネスマッチングサイト・よかもん市場・MOTTO FUKUOKA

福岡県内の中小企業の取引拡大及び販売促進のため、ITを活用した商取引を支援します。

(1) フクオカビジネスマッチングサイト (<https://www.f-dennou.jp/>)



対象者

福岡県内の中小企業者のうち、企業間取引を行う主に製造業の企業

内容

インターネットを利用し、福岡県内の受注・全国の発注企業情報（加工・製造可能な製品、保有設備等）を閲覧できるほか、希望条件に応じた最適企業を検索することができます。

また、受発注案件を当サイトに登録することにより、インターネットを活用した企業間取引を促進することができます。

活用方法

- ①フクオカビジネスマッチングサイトに登録された企業情報の閲覧・検索は、登録企業だけでなく、どなたでも利用できます。
 - ②フクオカビジネスマッチングサイトに企業情報の登録を希望する企業は、サイト上から登録申込みができます。
- フクオカビジネスマッチングサイト登録後は、ログインして自社の企業情報更新ができます。

(2) よかもん市場 (<https://www.yokamon.jp>) MOTTO FUKUOKA (<https://fukuoka-yokamon.com>)



よかもん市場



MOTTO
FUKUOKA

対象者

九州各県の中小企業者

内容

「よかもん市場」は、(公財)福岡県中小企業振興センターが運営する、福岡を中心とする地場企業のためのインターネット通販サイトです。

また、「よかもん市場」の姉妹サイトとして、地域・商品の情報を発信し、販促につなげる「MOTTO FUKUOKA」を運営しています。

活用方法

「よかもん市場」に出店を希望される企業は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。
※令和7年度は、「ふくおかフードビジネス支援事業」として、対象となる企業については一定条件のもと新規出店費用の免除を実施します。

お問い合わせ先

(公財)福岡県中小企業振興センター経営支援部 取引支援室 情報取引推進課

TEL : 092-622-6680 FAX : 092-624-3300

E-mail : (フクオカビジネスマッチングサイト) torihiki-ol@joho-fukuoka.or.jp

E-mail : (よかもん市場) yokamon@joho-fukuoka.or.jp <https://www.joho-fukuoka.or.jp>



地域の農林水産物を活用した商品の開発・改良や販路の拡大に取り組みたい

ふくおかフードビジネスマッチング事業

福岡県産農林水産物を活用した食品等の販路拡大を目指す事業者を支援します。

対象者

- 福岡県産農林水産物を使用した商品の製造、販売を行う県内の事業者

内容

(1) 農商工連携アドバイザー派遣

- 福岡県産農林水産物を活用した商品の開発、改良に取り組む事業者に対し、商品開発、販路開拓等の専門家である農商工連携アドバイザーが、訪問支援を行います。

(2) セミナー

- 商品開発から販路開拓、売上拡大まで、各段階での課題解決に資するセミナーを実施します。

(3) モニター調査会・バイヤー求評会

- 開発した商品をブラッシュアップし、商品力を向上させる機会を提供する、モニター調査会・バイヤー求評会を実施します。

(4) 商談会・販売会

- バイヤーを招聘した商談会や消費者に向けた販売会を開催します。

(5) 情報発信

- ホームページ及びメルマガによる情報発信を行っています。

活用方法

福岡県産農林水産物を使用した商品の開発、販路拡大にお悩みの方は、お気軽にご相談ください。日程等はホームページをご覧ください。

お問い合わせ先

(公財) 福岡県中小企業振興センター 企画調整課

TEL: 092-622-7575 FAX: 092-624-3300 E-mail: fukuoka.6jika@joho-fukuoka.or.jp

<https://f6jnsc.jimdofree.com/>



自動車分野の取引の開拓、拡大をしたい

商談会等による取引機会の提供、アドバイザー等によるマッチング支援 (北部九州自動車産業グリーン先進拠点推進事業)

自動車メーカー等との商談会の開催や自動車産業アドバイザー・CASEプロモーターによるマッチング支援等により、県内企業の自動車分野の取引の開拓・拡大や次世代自動車分野への参入を支援します。

対象者

- 自動車分野の取引の開拓・拡大を目指す県内企業

内容

(1) 自動車関連企業電動化参入支援センターによる支援

県内企業が電動化分野へ参入するための相談センターを設置し、専門家等からの技術的助言・指導、及び工業技術センター等と連携した製品開発を支援します。

また、電動車の分解部品の常設展示や研究・分析等を目的とした県内企業への貸出、県内各地においてこれらの部品を活用して構造を解説する「出前電動化道場」を開催します。

さらに、九州各県・財団が主催するセミナー等のイベントの場を活用し、当支援センターとの共催による「CASE対応セミナー」を開催します。

(2) CASE関連分野への参入支援

自動車メーカーが取り組む次世代自動車の開発やCASE（つながる、自動化、共有、電動化）と呼ばれる技術革新に対応できる県内サプライヤーを育成するため、製品の開発経費等を助成します。

(3) 研究会

CASE分野への新規参入・取引拡大を促進するため、電動化、自動運転等の先進環境対応車に必要な各部品の構造やシステム等に関する研究会を開催します。

(4) 展示商談会

自動車メーカー本社等に対し、県内企業が自社製品や技術力をアピールする展示商談会を開催します。

(5) 自動車アドバイザー等

自動車産業アドバイザー・CASEプロモーター（自動車メーカーや電装系メーカー等の現役社員・OB）が、豊富な知識と経験を活かし、取引拡大に関する助言・指導、取引斡旋等を行います。

(6) 情報発信

九州の自動車関連企業を紹介する「九州の自動車関連企業立地マップ」や「九州のカーエレクトロニクス関連企業立地マップ」、「九州自動車関連企業データベース」等を作成し、県HP (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/car-project.html>)で掲載しております。



活用方法

詳しくは、下記にお問い合わせください。

お問い合わせ先

1. (1)については

自動車関連企業電動化参入支援センター

TEL: 092-402-5001 E-mail: dendouka@joho-fukuoka.or.jp

2. (2)(3)(6)については

福岡県商工部自動車・水素産業振興課

TEL: 092-643-3447 FAX: 092-643-3847 E-mail: jisui@pref.fukuoka.lg.jp

3. (4)(5)については

(公財) 福岡県中小企業振興センター経営支援部 取引支援室 自動車産業支援課

TEL: 092-622-0040 <http://www.joho-fukuoka.or.jp>



IT関連分野で事業展開したい

IT関連企業のビジネス拡大 (未来IT産業振興事業)

先進的なIT技術を使用した製品・サービスの開発支援やビジネスプロデューサーによる支援等を通じて、ビジネス拡大を支援します。

対象者

福岡県内において、先進的なIT技術を用いて製品・サービスの開発を行う企業や個人

内容

(1) プロデューサーによるビジネス化の支援

県内企業の有望作品・技術の製品化を重点的に支援するため、国内外へのビジネスプロデュース力を持つ専門家による目利き・アドバイスを実施

(2) 福岡県スタートアップキャンプの実施

第一線で活躍する投資家や起業家を講師に招き、県内起業家に対し、資金調達やビジネス展開など経営にまつわるノウハウを学ぶプログラムを実施

(3) 「福岡県未来ITスタートアップアワード」の実施

福岡県のIT産業をけん引する革新的なIT技術やビジネスプランを一体的に掘り起こすコンテストを開催

(4) コミュニティ支援

コミュニティの情報交流を促進するため、インキュベーション施設を活用した民間主催のコミュニティイベントやセミナーを支援

(5) 福岡県ブロックチェーンフォーラムの開催

ブロックチェーンに係る最新技術動向や活用事例等の情報共有、県内企業におけるブロックチェーン産業への参入促進、意欲醸成を図るためフォーラムを開催

(6) 県内ブロックチェーン関連企業の販路拡大支援の強化

県内ブロックチェーン関連企業に対し、ピッチイベントへの登壇やブロックチェーンに特化したメディアでの情報発信を支援

活用方法

下記にお問い合わせください。

お問い合わせ先

福岡県商工部先端技術産業振興課 IT産業班

TEL : 092-643-3453 FAX : 092-643-3421

<https://digitalfukuoka.jp>



自社で開発したIoT関連製品・サービスの 販路を拡大したい

福岡県IoT認定制度

県内企業による優れたIoT関連製品・サービスを認定し、その特性を広くPRすることで、ビジネス展開を支援します。

対象者

自社で開発したIoT製品・サービスの販路拡大を目指す企業

※福岡県半導体・デジタル産業振興会議会員又は福岡県未来ITイニシアティブ会員であり、かつ県内に研究、生産・活動拠点を有することが必要です。各振興会議の会員でない場合、入会申し込みと同時に認定を申請することも可能です。入会（いずれも入会金、会費ともに無料）は以下のURLからお願いします。

（福岡県半導体・デジタル産業振興会議） <https://www.robot-system.jp/join/>

（福岡県未来ITイニシアティブ） <https://digitalfukuoka.jp/join/>



内容

福岡県内に事業所を有する企業の開発製品を対象に、既存製品と比べて優位性、独創性を有するIoT関連製品・サービスを「福岡県IoT認定製品」として認定します。認定された製品・サービスには認定ロゴマークを使用することができる他、認定製品カタログへの掲載などの支援を受けることができます。

【申請手続】

申請は通年受付けております。下記のURLから認定申請書をダウンロードの上、お問い合わせ先までメールにて提出してください。

（福岡県IoT認定制度） <https://www.robot-system.jp/fukuokapref-iotlab/iotcertification/>



活用方法

自社で開発したIoT製品の販路拡大に活用できます。具体的には下記のとおりです。

- (1) 認定ロゴマークを製品のPRに使用することができます。
- (2) 認定製品カタログへの掲載、配布により製品のPRができます。

▼認定ロゴマーク



福岡県 IoT 認定製品

▼認定製品カタログ



お問い合わせ先

(公財) 福岡県産業・科学技術振興財団 (ふくおかIST)
産業技術イノベーションセンター
産業技術イノベーション部 半導体・デジタル産業支援グループ
〒814-0001 福岡市早良区百道浜3-8-33
TEL : 092-832-7157 E-mail : lsi-inove@ist.or.jp

エネルギー分野で事業展開したい

「エコテクノ2025～エネルギー先端技術展～」の開催

エネルギー分野の総合見本市を開催し、企業の取引拡大や新規参入を支援します。

対象者

エネルギー分野の取引拡大、新規参入を目指す企業

内容

(1) 「エコテクノ2025～エネルギー先端技術展～」の開催

エネルギー分野における取引拡大や新規参入を目指す企業に対し、製品や技術力をアピールする場を提供し、ビジネスチャンスの拡大を支援します。

- 出展企業によるセミナーの開催
出展企業の一層のビジネスチャンス拡大のため、製品や技術力をアピールするプレゼンの場を提供します。
- 専門技術セミナーの開催
再生可能エネルギー、水素エネルギー・燃料電池、省エネルギーなどの専門セミナーを開催し、最新の技術動向等を紹介します。

【「エコテクノ2025 ～エネルギー先端技術展～」の開催概要（予定）】

- ・ 開催時期：2025年7月2日（水）～7月4日（金）
- ・ 開催場所：西日本総合展示場（北九州市小倉北区浅野3丁目8-1）
- ・ 出展料：有料（入場料は無料）
- ・ 同時開催：エコテクノ2025～地球環境ソリューション展～
ベンチャー・メッセ2025
西日本製造技術イノベーション2025
西日本DX推進フェア2025
中小企業テクノフェアin九州2025
ロボット産業マッチングフェア北九州2025
ふくおか未来ものづくり技術振興展
2025年度商談会「製造技術マッチングフェア」

活用方法

詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

福岡県企画・地域振興部総合政策課エネルギー政策室

TEL：092-643-3148 FAX：092-643-3160 E-mail：energy@pref.fukuoka.lg.jp

<https://eco-t.solution-expo.jp/index.php>



リサイクル製品(建設資材)の認定を受けたい

リサイクル製品認定制度(リサイクル製品活用促進事業)

品質、安全性等について一定の基準を満たすリサイクル製品を県が認定し、その利用促進を図ります。

対象者

リサイクル製品の製造又は加工を行う方

内容

(1) 認定対象品目

再生資源を原材料として製造した建設資材16品目

(2) 認定要件

①国内に所在し、かつ生活環境保全措置が講じられている工場で製造されること、②認定基準に適合すること、③関係法令を遵守して製造等がなされること など

(3) 認定基準

①対象資材、②品質性能、③再生資源の含有率、④環境安全性、⑤品質管理、⑥環境負荷

(4) 認定事業者の義務

①認定要件への常時適合、②製造等の管理、③県への報告 など

申請手続き

- 申請受付は年に2回実施する予定です。
(例年4月、10月)
- 認定申請書に必要な書類を添付して提出していただきます。

認定を受けると

- 認定証が交付されます。
- 県が発注する公共工事において、認定リサイクル製品の優先利用を行います。
- 認定マークを、認定リサイクル製品本体、包装紙、印刷物等に表示できます。
- 県ホームページやパンフレット等で認定リサイクル製品を紹介します。
- 環境関連イベントで認定リサイクル製品の紹介を行います。
- その他、事業者、県民、市町村等に対して認定リサイクル製品を積極的に広報します。



RE-CYCLE
福岡県認定リサイクル製品

お問い合わせ先

福岡県環境部循環型社会推進課 リサイクル係

TEL : 092-643-3372 E-mail : recycle@pref.fukuoka.lg.jp

<https://www.recycle-ken.or.jp/nintei/index.html>



リサイクル製品(生活関連用品)の認定を受けたい

県産リサイクル製品認定制度(ふくる)

一定の基準を満たす県内で製造等されたリサイクル製品を認定し、その利用促進を図ります。

※ふくる：「県産認定リサイクル製品」の愛称

対象者

リサイクル製品の製造・加工・製造委託等を行う方

内容

(1) 認定対象品目

再生資源を原材料として製造した生活関連用品21分類
(認定対象品目は順次拡大します。)

(2) 認定要件

①県内製造等、②認定基準適合、③関係法令遵守 など

(3) 認定基準

認定品目ごとに適用される基準を定めています。

(4) 認定事業者の義務

①認定要件への常時適合、②製造等の管理、③県への報告 など

申請手続き

- 申請受付は年に2回実施する予定です。
(例年7月、11月)
- 認定申請書に必要な書類を添付して提出していただきます。



活用方法

- 認定証が交付されます。
- 「エコトン」をモチーフとした認定マークを表示できます。
- 県において県産認定リサイクル製品を率先して利用します。
- 県ホームページやパンフレット等で県産認定リサイクル製品を紹介します。
- 市町村、事業者、関係団体、県民等に対する積極的な広報を行い、利用促進を図ります。

お問い合わせ先

福岡県環境部循環型社会推進課 リサイクル係

TEL : 092-643-3372 E-mail : recycle@pref.fukuoka.lg.jp

<https://www.recycle-ken.or.jp/nintei/kensan/index.html>

